

施策名	目標6-1 環境リスクの評価						
施策の概要	化学物質による人の健康や生態系に対する環境リスクを体系的に評価						
達成すべき目標	<ul style="list-style-type: none"> 化学物質の環境実態調査を実施し、基礎資料として施策の策定に活用。化学物質の環境リスク初期評価調査を実施し、環境を経由した化学物質による影響の未然防止を図る。 子どもの健康と環境に関する全国調査を実施し、次世代育成に係る健やかな環境の実現を図る。 						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	375	1,113	247	214	1,141
		補正予算(b)	0	977	0	0	
		繰り越し等(c)	0	0	633	2	
		合計(a+b+c)	375	2,070	880	216	1,141
執行額(百万円)		597	425	561			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	-		-		-		

測定指標	1 化学物質環境実態調査を行った物質数・媒体数	基準値	実績値					目標値
		H16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22年度
		-	379	330	344	220	151	-
		年度ごとの目標値		379	330	344	220	151
	2 環境リスク等初期評価実施物質数	基準値	実績値					目標値
		H16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	H22年度
		57	29	29	33	23	21	21
		年度ごとの目標値		-	-	-	-	-
	3 子どもの健康と環境に関する全国調査の参加者(親子)数(累積)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	39年度
				11 (パイロット調査H21年2月よりリクルート開始)	453 (パイロット調査)	集計中 (調査実施体制の整備・H23年1月調査開始)		100,000
年度ごとの目標値				-	-	8,000		

目標の達成状況	<p>○平成22年度については、151物質数・媒体数の化学物質の一般環境中における残留状況を把握し、化学物質に係る各種施策に活用された。</p> <p>○平成22年度については、環境リスク初期評価のための基礎情報の収集・検討作業を推進し、目標の21物質に対し、環境リスク等初期評価結果をとりまとめた。</p> <p>○「子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)」については、基本計画に基づき、調査実施主体となるコアセンター、メディカルサポートセンター、全国15地域のユニットセンターにおいて調査実施体制を整備し、平成23年1月末より参加者の募集・登録を開始した。</p>
---------	--

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○引き続き、化学物質の一般環境中における残留状況を把握し、調査結果が環境汚染の早期発見及び対策の立案・評価等に活用されることを目的として、省内関係各課室からの調査要望のあった物質について、一般環境中における化学物質の残留状況の調査を推進・強化する。調査に当たっては、化審法に基づく優先評価化学物質など、要調査物質の増加に対応するため、物質特性による同時分析の可能性などを十分に検討し、効率的かつ効果的な調査を実施する。</p> <p>○環境リスク初期評価(多数の化学物質の中から相対的に環境リスクが高そうな物質をスクリーニングするための初期評価)は、その結果が環境省内関係部署におけるより詳細なリスク評価等の検討などのための重要な科学的知見として行政施策にも活用されており、着実に進めていく必要がある。今後も、PRTRデータやシミュレーションモデルなどを活用しながら、ばく露データ、毒性データの充実を図り、リスク評価手法を改善しつつ初期評価を実施するとともに、過去にリスク評価を実施した物質のうち、当時、当面の作業を要しないとされた物質についても、当該物質の生産量や使用状況を踏まえ、再評価を進めていく必要がある。</p> <p>○エコチル調査では、全国の大学、医療機関等の協力を得て、10万組の参加者の募集・登録、出生児の健康調査等の追跡調査がを着実に進めるため、調査実施体制を強化する。</p>
-------------------	--------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会 ○環境リスク等初期評価に関しては、中央環境審議会環境保健部会化学物質評価専門委員会において専門的な検討をいただいているところ。 ○多数の専門家からなるエコチル調査企画評価委員会、国際連携会議、広報戦略委員会を設置し、本調査の企画・評価を実施し、適宜事業に反映。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>平成23年度版「化学物質と環境」(平成24年3月公表予定)</p>
----------------------------------	--------------------------------------

<p>担当部局名</p>	<p>環境保健部環境安全課 環境保健部環境リスク評価室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>早水 輝好 戸田 英作</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年 6月</p>
--------------	-------------------------------------	---------------	------------------------	-----------------	---------------------

施策名	目標6-2 環境リスクの管理						
施策の概要	化学物質審査規制法(以下、化審法という)に基づく、新規化学物質の審査及び既存化学物質等の安全性点検を計画的に進めるとともに、化学物質排出把握管理促進法(以下、化管法という)に基づき、PRT Rデータを円滑に集計・公表し、活用することにより、環境リスクを管理し、人の健康の保護及び生態系の保全を図る。						
達成すべき目標	化学物質について化審法に基づき、安全性評価を実施し、我が国の化学物質管理の推進を図る。化管法、PRTR制度に基づき、事業者による自主的な化学物質管理を促進する。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,310	739	710	618	527
		補正予算(b)	0	0	△18	0	
		繰り越し等(c)	0	0	0	72	
		合計(a+b+c)	1,310	739	692	690	527
執行額(百万円)		673	610	581			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	-		-		-		

測定指標	1 既存化学物質及び既審査新規化学物質について、生態毒性試験を実施する数。(累計)	基準値	実績値					目標値
		H16年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	20年度
		38	85	109	134	150	170	130
		年度ごとの目標値		130				
	2 PRTR対象物質の環境への総排出量。(トン)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	37,151	35,028	30,205	20,395	-	-
		年度ごとの目標値						
	3 ダイオキシン類の耐容1日摂取量(推計) ※WHO-1998TEFを使用。()は平成20年度以降WHO-2006TEFを使用	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
			1.06	1.13	1.09 (0.93)	1.01 (0.85)	-	
		年度ごとの目標値		4以下				

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○平成22年度には、累計して20物質について生態毒性試験を行った。</p> <p>○平成21年度はPRTR対象物質のうち環境基準・指針値が設定されている物質の環境への排出量等は減少傾向にある。</p> <p>○ダイオキシン類の一日摂取量は耐容一日摂取量4pg-TEQ/kg/日を下回っており、目標を達成した。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>○平成20年度時点で目標は達成されている。今後は国が行う生態毒性試験に加え、これまでに実施された生態毒性試験に関する情報収集を行うことで、効率的なリスク管理を実施する。</p> <p>○届出対象物質の排出量等は減少傾向にあるが、経済活動等による届出事業者数の減少傾向も考慮し、引き続きPRTR対象化学物質の管理施策を実施していくことが必要。</p> <p>○公表データの活用についても、今後より積極的な利用を促す必要がある。</p> <p>○ダイオキシン法に基づき、国は、各種基準の設定、特定施設の設定、削減計画の策定など基本的かつ総合的な施策の策定・実施及び各種調査研究・技術開発の推進を行い、自治体は常時監視などを行うことでダイオキシン類による環境の汚染の防止、除去等を行っており、引き続き、一日摂取量を算出し、今後とも耐容一日摂取量を超えないことを確認する必要がある。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○生態毒性試験に関する情報収集の際に、試験の信頼性に関して学識経験者の知見を活用する。 ○届出外排出量推計におけるデータ解析及び信頼性の検証のために請負先に設置した作業部会における専門家等の助言等を踏まえた検討結果を施策に反映 ○「ダイオキシン類のばく露実態把握調査検討会」および「ダイオキシン類をはじめとする人への化学物質の蓄積量調査検討会」を設置し、専門家も参加して調査設計の検討やデータの分析評価等を実施。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>平成22年度PRTRデータの概要(平成23年度末公表予定) 平成22年度PRTR届出外排出量の推計方法の概要(平成23年度末公表予定)</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>環境保健部 環境安全課 環境保健部環境リスク評価室 環境保健部 化学物質審査室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>早水 輝好 戸田 英作 和田 篤也</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年 6月</p>
--------------	--	---------------	------------------------------------	-----------------	----------------------

施策名	目標6-3 リスクコミュニケーションの推進						
施策の概要	リスクコミュニケーションに資する情報の整備、対話の推進及び場の提供を図ることを通じて、化学物質に関するリスクコミュニケーションを推進し、市民、産業、行政等のすべての利害関係者における化学物質の環境リスクに係る正確で分かりやすい情報の共有と信頼関係の構築に努める。						
達成すべき目標	化学物質の環境リスクに関する情報を市民、産業、行政等が共有し、相互理解を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	72	73	50	-	0
		補正予算(b)	0	0	0	-	
		繰り越し等(c)	0	0	0	-	
		合計(a+b+c)	72	73	50	-	0
執行額(百万円)	41	32	35				
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	-	-		-			

測定指標	1 化学物質ファクトシートの作成・更新数(累計)	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		-	209	259	309	303	343	-
		年度ごとの目標値				354	343	
	2 化学物質と環境円卓会議開催回数	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		-	3	1	2	2	1	2
		年度ごとの目標値		3	2	2	2	
	3 化学物質アドバイザーの派遣数	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	22年度
		-	39	32	36	33	35	-
		年度ごとの目標値						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>○前回の303物質に40物質を新たに追加または更新し、343物質をファクトシートに記載することで、化学物質のリスクに対する知識の向上を促した。</p> <p>○化学物質と環境円卓会議は、化学物質の環境リスクに関する情報の共有及び相互理解を促進する場として一定の成果を挙げた。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>○平成22年の環境省行政事業レビュー点検において廃止(事業を一旦廃止した上で、類似の事業と統合を図るべき)とされた化学物質環境安全社会推進費に係る施策については、廃止又は目標6-2の下へ統合することとした。具体的には以下のとおり。</p> <p>○「化学物質と環境円卓会議」については、化学物質の環境リスクに関する情報の共有及び相互理解を促進する場として一定の成果をあげたことから、平成22年8月をもって終了した。</p> <p>○「化学物質ファクトシート」及び「化学物質アドバイザー」については、ファクトシートへの物質の追加・更新や、アドバイザーの派遣等により、化学物質のリスクに対する国民の理解の増進に一定の成果をあげたものと考えている。平成23年度からは、「目標6-2 環境リスクの管理」のPRTR制度の関連事業と位置付け、PRTR関連の事業と統合的・一体的に実施することとした。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	化学物質ファクトシート作成のため、市民、産業界及び学識経験者から構成されるファクトシート作成委員会を設置し、ファクトシート用原案の検討作業等を実施
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	H22年度リスクコミュニケーション推進事業業務結果報告書
---------------------------	------------------------------

担当部局名	環境保健部 環境安全課	作成責任者名	早水 輝好	政策評価実施時期	平成23年 6月
-------	-------------	--------	-------	----------	-------------

施策名	目標6-4 国際協調による取組						
施策の概要	POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)や、現在制定に向けて国際交渉中の水銀条約などの化学物質関連条約について、関連する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。						
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	34	66	113	115	576
		補正予算(b)	0	0	△ 2		
		繰り越し等(c)	0	0	0	0	
		合計(a+b+c)	34	66	111	115	576
執行額(百万円)		30	92	111			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称		年月日		関係部分(抜粋)		
	平成22年度水俣病犠牲者慰霊式「祈りの言葉」(抜粋)(平成22年5月1日鳩山総理(当時))		平成22年5月1日		私は、水俣病と同様の健康被害や環境破壊が、世界のいずれの国でも繰り返されることのないよう、国際的な水銀汚染の防止のための条約づくりに積極的に貢献していく決意です。このため、まず来年1月に開催される第2回の交渉会議を我が国で開催することといたします。さらに、この条約の採択と署名を行うために2013年頃開催される外交会議についても我が国に招致することにより、「水俣条約」と名付け、水銀汚染の防止への取組を世界に誓いたいと思います。		

測定指標	1 化学物質に関する国際的プロジェクト等への貢献、連携の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
	年度ごとの目標値							
	2 アジア太平洋地域における物質管理等の進捗状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
	年度ごとの目標値							
	3 GHSに基づく環境有害危険性分類を新規に実施した分類物質数	基準値	実績値					目標値
年度		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度	
-		-	184	332	266	232	-	
年度ごとの目標値			184	332	266	232		

目標の達成状況	<p>○平成23年1月に国際的な水銀規制に関する条約の制定に向けた第2回政府間交渉委員会を我が国で開催し、国際交渉に積極的に貢献するとともに、条約の採択・署名のために平成25年に開催予定の外交会議の我が国開催が了承された。</p> <p>○我が国の水俣病の経験や水銀対策について広報資料を作成・各国に配布する等、我が国の知見について積極的な情報発信を行った。</p> <p>○水銀廃棄物管理に関するUNEPパートナーシップにおいて、ガイダンス文書の策定を主導したほか、水銀等有害金属の高精度環境監視を実施するなど、国際的な有害金属対策に貢献した。</p> <p>○POPs条約については、条約の有効性評価に資するため、わが国を含む東アジア地域におけるPOPsモニタリングを継続するとともに、当該地域におけるPOPsモニタリングの協力体制を構築していくためにワークショップを開催した。</p>
---------	---

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p><今後の課題> ○条約の制定に向けて、アジア太平洋地域会合を我が国で開催するなど、水俣病経験国として、引き続き交渉に積極的に貢献する。また、平成25年に我が国で開催予定の外交会議に向けた準備を行う。さらに、有害金属の環境監視を引き続き行い、国際的取組のための科学的知見を充実させる。 ○POPs条約対応のため、新たにPOPs条約に追加された物質群のモニタリング等を行うとともに、国内実施計画の改定等を進める。 ○SAICM国内実施計画の策定を進める。また、アジア太平洋地域における地域コーディネーターとして、同地域におけるSAICM実施についてリーダーシップを発揮する。 ○GHSの普及のため、対象となる物質の分類を引き続き行うなど、関連する国内の取組を強化する。 ○OECD等について、引き続き、テストガイドラインの新規検討等の必要な検討及び対応を行う。</p>
-------------------	--------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>水銀、POPs等に係る課題について、専門家による検討会を開催し、その検討結果を取組に反映。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>平成22年度水銀に関する国際的な法的枠組みの検討に係る調査業務報告書 平成22年度世界UNEPパートナーシップ対応業務報告書 平成22年度GHSに係る化学物質基礎データ整備等業務報告書</p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>環境保健部 環境安全課 環境保健部 化学物質審査室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>早水 輝好 和田 篤也</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年 6月</p>
--------------	---	---------------	---------------------------------	-----------------	------------------------------

施策名	目標6-5 国内における毒ガス弾等対策						
施策の概要	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。						
達成すべき目標	平成15年の閣議決定等に基づき、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図る。						
施策の予算額・執行額等	区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	1,831	889	937	5,619	733
		補正予算(b)	0	0	0	0	
		繰り越し等(c)	379	971	30	181	
		合計(a+b+c)	2,210	1,860	967	5,800	733
執行額(百万円)	889	1,184	549				
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日		関係部分(抜粋)			
	-	-		-			

測定指標	1 A事案区域に係る環境調査件数	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	4	3	8	6	8	-
		年度ごとの目標値						
	2 茨城県神栖市における緊急措置事業等の実施	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		-	-	-	-	-	-	-
		年度ごとの目標値						
	3 茨城県神栖市における地下水の高濃度汚染対策事業(累積有機ヒ素除去量(kg))	基準値	実績値					目標値
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		-	-	-	-	約99	約142	約146
		年度ごとの目標値						

施策に関する評価結果	目標の達成状況	A事案区域等に係る環境調査、茨城県神栖市における緊急措置事業及び地下水の高濃度汚染対策事業等の実施により、国内における毒ガス弾等による被害の未然防止を図った。
	目標期間終了時点の総括	A事案区域の環境調査等に関しては、土地改変時等の地元のニーズに対応し、引き続き適切に実施する必要がある。 茨城県神栖市における緊急措置事業に関しては、引き続き必要な対策を講じることで、健康被害者の健康不安の解消を図る必要がある。 同じく神栖市における地下水の高濃度汚染対策事業に関しては、対策開始当初の目標である有機ヒ素化合物の約90%を除去したが、矢板で囲まれた汚染源周辺の有機ヒ素濃度は依然高い状況にある。今後、対策終了後の当該矢板撤去時に、周辺地下水に影響を及ぼさないよう、平成23年度は当該部分を集中的に処理する必要がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会及びジフェニルアルシン酸に係る健康影響等についての臨床検討会において今後の方向性等について評価をいただいたところ。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	-
---------------------------	---

担当部局名	環境保健部 環境リスク評価室	作成責任者名	戸田 英作	政策評価実施時期	平成23年6月
-------	----------------	--------	-------	----------	---------